

隔月刊

2018
9

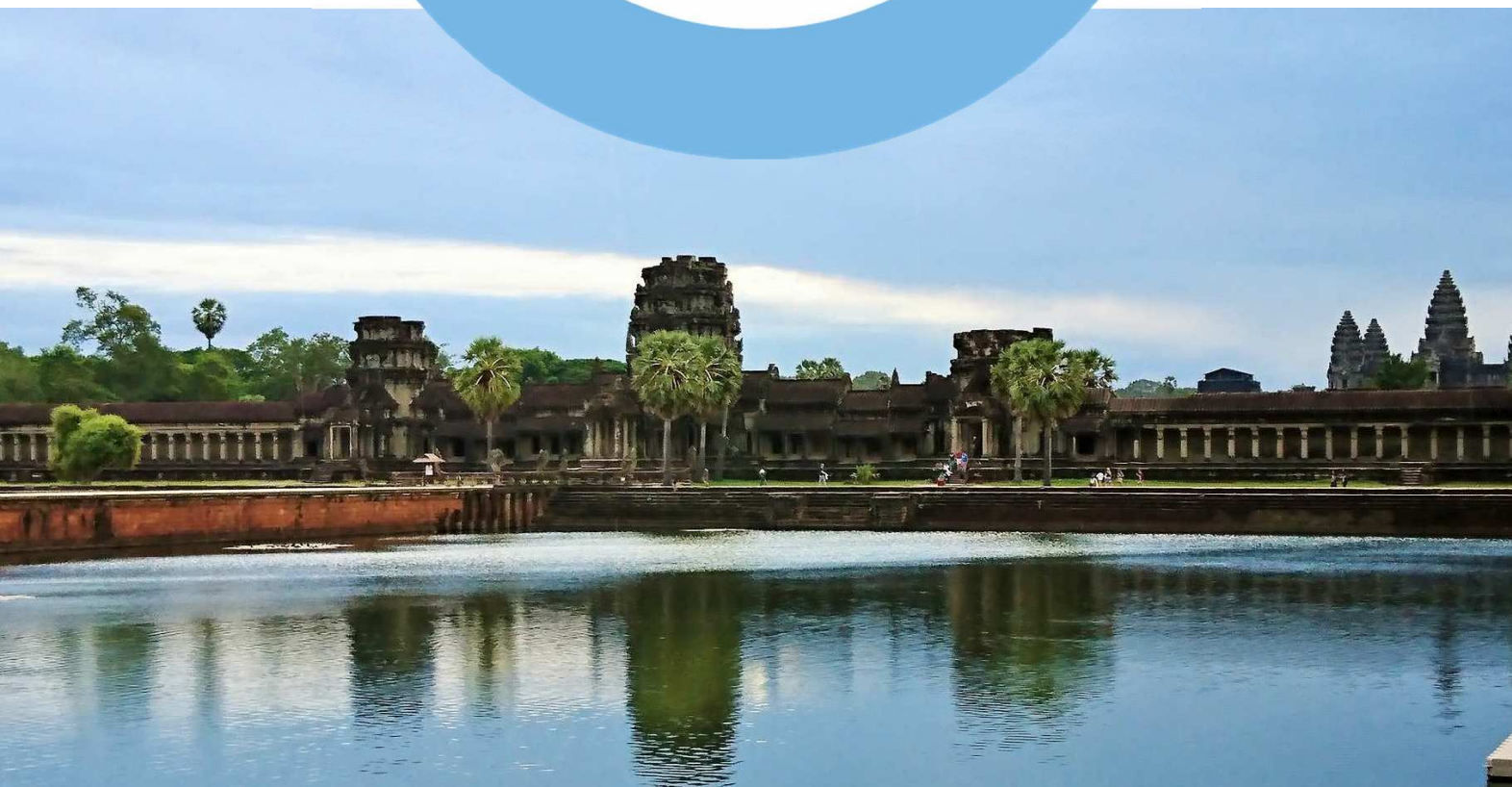
KIZUNA
no
“WA”

絆の輪

kcw

税理士法人 絆

事務所通信 vol.164



『アンコールワット～自然との闘い～』 創業 35 周年記念旅行

猛暑、酷暑、そして“命にかかわる暑さ”と次第に表現が厳しくなってきた今年の夏。皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。お陰様で小事務所は今年創業 35 年を迎えましたので、社員旅行は少し奮発して海外へ行くことにしました。事前の社員投票の際、バリ島とアンコールワットに票が割れましたが、決選投票の結果、カンボジアのアンコールワットとベトナムの旅に決定。7月10日福岡から出発、ベトナムのハノイで飛行機を乗り換えて、カンボジアのシェムリアップまで6時間の空の旅。

梅雨が明けたばかりの日本と比べると、やや蒸し暑い気候。時差は2時間。翌日からアンコールワット観光。そこで目にしたのは、日本の平安時代（8世紀後半頃）に建立された世界遺産アンコールワットの塀や壁が巨大なガジュマルの樹の根に押しつぶされ、倒された無残な姿。しかし現地で復旧に貢献する日本の団体や大学の紹介に心が和みました。3日間のカンボジアの旅を終えてベトナムへ移動。社員旅行としては、約15年ぶりに行ったベトナムは相変わらず3人乗りのバイク（圧倒的にHONDA）とクラクションの喧騒。添乗員さんから両国とも生水はダメ、氷と生野菜は危ない、と言われつづけたお陰で今回は皆、元気！！でした。

7月14日福岡空港に到着した途端、猛暑の洗礼を受けました。(>_<)

皆様のご健勝と事業の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

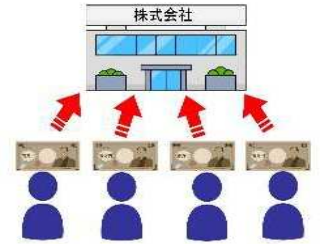
平成 30 年 9 月 1 日



代表 隈部幸一



「会社の株価」を調べてみましょう

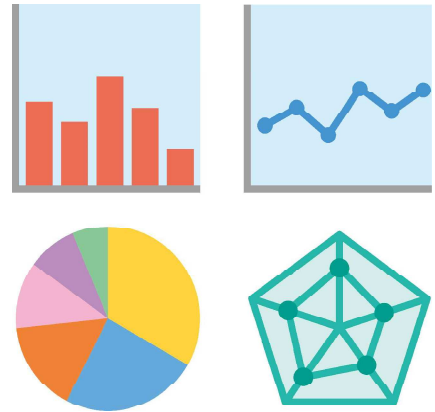


中小企業の株式は、上場株式等と違い市場の「株価」がありません。
このような株式はどのように評価するのでしょうか。

取引相場のない株式の評価は、国税庁が作成している「財産評価基本通達」の中の「取引相場のない株式の評価」に基づいて計算します。取引相場のない株式会社と一口で言っても、上場していないだけの大会社から、家族経営の小規模事業者まで様々です。そこで、この「財産評価基本通達」では、それぞれの規模に合わせた評価の方法を細かく定めてあります。

【なぜ株価を評価する必要があるのでしょうか？】

「株価」は決算書の「資本金の額」と同額ではありません。
仮に「今日、事業をやめて会社を清算する」と考えてみましょう。
会社が持っているすべての資産を現金化し、そこから買掛金や借入金などの負債を全部支払います。その結果手元に残る現金を株主に返還します。どうでしょうか？出資された金額と同額ではないはず。というのがイメージしていただけるかと思います。思っているより低い場合も高い場合もあり得ます。株主の急逝で相続となった時、この株価で計算した会社の株式が相続財産になります。場合によっては、税金の負担が生じるケースもあります。



【どのように計算をするのでしょうか？】



取引相場のない株式の評価方法には、いくつかの評価方式があります。
先に申し上げた「財産評価基本通達」は主に相続・贈与時の評価に使われますが、M&A などその場面によっては他の評価方式が採用される場合もあります。このように、目的、会社の規模、株式を取得する人の立場によって、計算方法は変わります。

【まとめ】

団塊世代の経営者が多い中、事業承継のご相談が多くなってきました。

「株価」はこれから社長交代や事業譲渡など考えている多くの企業に関わってきます。
株価の算定は少し複雑です。まずは当事務所にご相談ください。専門チームが対応致します。

【お問い合わせ先】 税理士法人絆 TEL096-363-4520



榎橋慶子

有限会社九州レストラン開発様

熊本市東区の熊本赤十字病院鶴屋百貨店ショッピングモール街1Fで『レストラン味多』を運営されている、有限会社九州レストラン開発様をご紹介します。

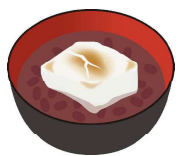
平成3年まで鶴屋百貨店7Fにて『むさしの味多』という名前で営業されていまして、ご存知の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

病院内のレストランという事で制約もありましたが、お客様の要望に応じて薄味にしたり、アルコールの提供もするなど、より満足していただけるようにと創意工夫をこらして営業されています。さらに料理はもちろんですが接客にも力を入れ、お客様が気持ちよく食事が出来るようにと心掛けておられます。

また、今年8月には法人設立40周年を迎えられました。今後さらに50年、100年と継続して熊本の食を支えるべく後継者育成にも力を注がれているところです。

メニューは定食から、丼物、麺類、甘味と幅広いです。その中でも個人的なおススメは「ぜんざい」です。注文を受けてからお餅を焼くなどのこだわりがあり、クセになる美味しさです。

お見舞いなどで熊本赤十字病院内に行かれた際にはぜひ『レストラン味多』をご利用ください。



太田将史



💬 Seminar information

損害保険について学んでいます！

当事務所では月に1回、職員の為の損害保険研修を行っております。

損害保険は自動車保険から火災保険、傷害保険など多岐にわたる為、実際の事例等を聞きながら勉強することで様々な情報を得ています。

また、現在加入している保険でどのようなリスクに対応できるのか確認しつつ、他のリスクはないか、別の角度から検討することもできます。「こういう時に備えたい…」「こういうのに対応できる保険はないのか…」と思われる方は、お気軽に当事務所までお問い合わせください。一緒に検討させていただきます！



～当事務所主催のセミナー案内～

当事務所では各種セミナーを予定しております。

- 9月5日(水) 18:00~20:00 医療法人設立セミナー
- 9月26日(水) 13:30~16:30 電話対応講座
- 10月11日(木) 9:30~18:00 戦略MG研修
- 10月28日(日) 14:00~17:30 究極の歯科経営成功法則セミナー



後藤美穂

詳しくは同封の案内、もしくは当事務所HPの「セミナー案内」をご覧ください。
沢山の方のお申し込みをお待ちしております。

戦略 MG (マネジメントゲーム)

今年の6月に戦略MG (マネジメントゲーム) のインストラクター講座を受けてまいりました。マネジメントゲームとは、昭和51年に開発された経営シミュレーションゲームです。簡単に言うと、人生ゲームの経営版といった方がイメージできるかもしれません。このゲームは、既に1万社以上の企業にも導入されており、企業経営の概略、利益・コスト構造を学び、活きた会計学を身につけることができる最高の教育研修ツールです。



戦略MG マネジメントゲームは、一方的に受講者に知識を伝達する従来の講義スタイルとは異なり、参加者ひとりひとりがゲーム形式で会社を起業し経営し、経営活動のさまざまな意思決定を実践していく能動的な学習です。ゲーム参加者は全員、経営者としてまず300万円を元手に創業します。材料購入、設備投資、人材採用、広告宣伝、商品販売などといった意思決定をタイミングを見ながら行い経営していきます。参加者のそれぞれの意思決定で、会社の業績は変わってきます。赤字の会社も出てくれば、黒字の会社も出てきます。戦略マネジメントゲームを体験することで、利益を出すにはどのような行動を取れば良いのか、より深く思考ができるようになります。経営者にとっても、経営計画を作る意義がより理解できます。

まずは社長に体験していただきたいと思い、今回、お試し体験として当事務所にて10月11日に開催いたします。詳細は同封の案内、もしくは弊社ホームページをご覧ください。ご参加をお待ちしております。



仕明一宏

☕ Coffee Break

福岡マラソン



11月に行われる第5回福岡マラソンに当選しました！4年連続の落選でしたが、今年は連続落選者枠が設けられましたのでラッキーでした。コースは、渡辺通り天神交差点をスタートしまして、百道のヤフオクドームへ向かい、玄界灘の海岸線を走り、糸島市志摩がゴールとなるone way courseです。常に景色が変わり飽きないというメリットはありますが、デメリットは42km走った後に、また42km戻ってこないといけないこと



米田義継

とです(帰りはシャトルバスですが)。しかし、コースは都会と自然のコントラストが美しいと評判です。猛暑が続く中、練習でかいた汗の量以上にビールを飲んでしまう負のスパイラルに陥っていますが、少しずつ減量にチャレンジしています。

当日はタイムも気にしつつ、初めて走るコースですので、存分に楽しんできたいと思います。

NEW Kizuna's Info

厚生企画委員会

当事務所には厚生企画委員会があります。福利厚生を目的とした社員旅行や忘年会などの社内行事から、お客さまと一緒に楽しむイベント等を企画運営する委員会です。今月も恒例のさくら会ゴルフコンペを開催予定です。秋晴れの中、気持ちよくプレーしていただけるようなコンペにしていきたいと思っております。

職員募集中！

税理士法人絆は一緒に働いてくださる職員を随時、募集しております。会計事務所での仕事のご経験がある方や、税理士業にご興味のある方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください。お待ちしております。

〒860-0816 熊本市中央区本荘町 719
☎096-363-4520 <http://www.kizuna-tax.jp>